

平成二十三年七月六日提出  
質問第三〇〇号

東日本大震災からの復興を担当する大臣の被災地における一連の言動に対する菅直人内閣総理大臣の見解等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

東日本大震災からの復興を担当する大臣の被災地における一連の言動に対する菅直人内閣総理

大臣の見解等に関する質問主意書

本年七月三日、環境大臣から三月十一日に発生した東日本大震災からの復興を担当する東日本大震災復興対策担当大臣に新しく就任した松本龍大臣が、被災地である岩手県と宮城県を訪問した際、達増知事、村井知事に対し、暴言ともとれる発言を繰り返し、大変大きな批判が沸き起こった。同月五日、それまで自身の責任を避退したかと思うと一転謝罪したりと、対応が二転三転した結果、松本大臣は辞表を提出し、菅直人内閣総理大臣もそれを受理した。右を踏まえ、質問する。

- 一 昨年六月、菅内閣が発足して以来、閣僚が辞任する事例はこれまで何件に上るか。
- 二 今回の松本前大臣の一連の言動に対する菅総理の見解如何。
- 三 前文で触れたように、松本前大臣は自身の一連の言動に対して責任を取る形で、復興担当大臣の職を辞した。右に対する菅総理の見解如何。
- 四 東日本大震災発生後、菅内閣として被災地の復旧復興、福島第一原発事故の収束を最優先課題として取り組んできたものと承知するが、確認を求める。

五 東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るために新設され、担当責任者として陣頭指揮にあたるはずであった松本前大臣が辞任することは、発災後の菅内閣にとり、内閣の存在意義が大きく揺らぎ、疑問視されることにつながるものと考ええる。菅総理は本年六月二日以降、その具体的内容は未だ定かでないものの、復興に向けた一定のめどが付いたら、後任に道を譲る旨の発言を繰り返している。今回の事態は、菅内閣が内閣としての体を成しておらず、これ以上、震災対応を行うことは困難であることを明らかにしたものと考えるが、菅総理の見解如何。

六 菅総理として、五で触れたように、六月二日以降、辞意表明ととれる発言を繰り返していることや、今回復興担当大臣が職務を遂行する以前の問題で辞任したことを受け、今こそ後任に道を譲るべき時に来ていると考えるが、菅総理の見解如何。

右質問する。